

令和元年度 第1回教科用図書足柄下採択検討会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和元年5月17日（金） 15：35～16：00
- 2 場 所 箱根町立郷土資料館 学習室
- 3 出席者 *教科用図書足柄下採択検討会委員 19名
*事務局 箱根3名 真鶴1名 湯河原1名 計5名
- 4 傍聴者 0名

事務局： 担当次長	<p>ただ今より、令和元年度第1回足柄下採択検討会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、箱根町教育委員会教育次長兼学校教育課長の小野です。同じく事務局で本日の資料を説明いたします、石黒です。</p> <p>それではここで、検討会委員のご紹介をさせていただきます。お手元資料の1ページをご覧ください。令和元年度教科用図書足柄下採択検討会の委員名簿でございます。本来でしたら、お一人お一人のお名前をご紹介しますところですが、この名簿をもって代えさせていただきます。なお、No.17 足柄下郡校長会の浜口委員とNo.18 足柄下郡教育会の北村委員、No.22 湯河原町PTA連絡協議会の村上委員ですが、本日所要により欠席しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議ですが議事概要を記録するため、会議を録音させていただいておりますのでご承知おきください。また、会議の進め方ですが、会長・副会長が選出されるまでは、私が進行させていただきます、会長・副会長が選出されましたら、規約にのっとり、会長に議長を務めていただき、議事を進行させていただきます。</p> <p>それでは、次第2 報告事項について事務局から説明します。</p>
事務局： 担当者	「足柄下採択検討会規約の一部改正について（資料1）について説明」
事務局： 担当次長	<p>事務局から説明がありました「足柄下採択検討会規約の一部改正」について、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>（質問等なし）</p> <p>続きまして「小学校教科用図書採択の意見聴取等」について事務局から説明いたします。</p>
事務局： 担当者	「小学校教科用図書採択の意見聴取等について（資料2）について説明」
事務局： 担当次長	<p>事務局から説明がありました「小学校教科用図書採択の意見聴取等」について、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>（質問等なし）</p> <p>それでは、議事1「役員の選出について」を議題といたします。</p>

	事務局より説明いたします。
事務局： 担当者	5ページの検討会規約をご覧ください。規約第4条に「会長及び副会長は、委員の互選により決める。」と規定されています。従いまして、先程ご覧いただきました1ページの委員名簿の中から会長及び副会長の選出をお願いいたします。以上です。
事務局： 担当次長	会長、副会長の選出については、如何いたしましょうか。
委員 A	事務局案があればお聞かせください。
事務局： 担当	それでは、事務局案を提案させていただきます。事務局案といたしましては、今までの慣例により、役員は4年ごとの持ち回りでやっていることから、会長に箱根町の小林教育長を、副会長に湯河原町の高橋教育長を推薦したいと思います。以上です。
事務局： 担当次長	ただいま、事務局案について提案いたしました。如何でしょうか。特にご意見等がないようですので、会長に箱根町の小林教育長、副会長に湯河原町の高橋教育長をお願いすることに決定いたしました。それでは、小林会長よりご挨拶をいただきたいと思いません。小林会長よろしく願いいたします。
小林会長	本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。足柄下採択検討会は、下郡3町で構成しており、令和元年度には、足柄下採択地区として新たに同一の小学校全ての教科書を採択することになります。調査員による調査研究については、小田原市と合同で行いますので、調査研究方針などについて協議をお願いいたします。教科書採択にあたっては、限られた日程の中での協議となりますので、委員皆様方のご協力により、スムーズな教科書採択ができますことをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。
事務局： 担当次長	ありがとうございました。それでは、検討会規約第6条の規定により、小林会長に議長をお願いいたします。
小林会長	それでは、議事2「採択方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
事務局： 担当者	教科用図書の採択方針について説明いたします。8ページの資料3をご覧ください。 「教科用図書採択方針（案）」についてのご確認をお願いいたします。 (教科用図書採択方針（案）について朗読) 以上で説明を終わります。
小林会長	この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いしま

<p>事務局： 担当者</p>	<p>す。ご意見等がないようですので、教科用図書の採択方針（案）について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（承認）</p> <p>それでは、教科用図書の採択方針（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事3「調査研究の方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>教科用図書の調査研究の方針について説明いたします。9ページの資料4をご覧ください。「教科用図書調査研究の方針（案）」についてのご確認をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">（教科用図書採択方針（案）について朗読）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>小林会長</p>	<p>この件について、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。ご意見等がないようですので、教科用図書調査研究の方針（案）について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（承認）</p> <p>それでは、教科用図書調査研究の方針（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事4「採択までの日程（案）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局： 担当者</p>	<p>11ページの資料5-1をご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">（採択までの日程（案）を説明）</p> <p>以上で採択までの日程（案）についての説明を終わります。</p>
<p>小林会長</p>	<p>学校へ展示会の教科書を渡すと思いますが期間はどのくらいですか。</p>
<p>事務局： 担当者</p>	<p>期間は展示会と同じ法定期間内である6月14日から7月3日までです。</p>
<p>小林会長</p>	<p>日程についてはよろしいでしょうか。ご意見等がないようですので、採択までの日程（案）について、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（承認）</p> <p>また、いままでより英語と道徳の2教科が増えたので10時からということをお願いしたいと思います。昼休憩をはさみ15時半頃には終われるかと思えます。それでは、採択までの日程（案）については承認されました。（案）の抹消をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事5「その他」ですが、皆様の方から何かございますか。</p>
<p>委員B</p>	<p>デジタル教科書が何社かでているようですが、デジタル教科書の</p>

	<p>有無については採択の条件的なものにありますか。</p>
<p>事務局： 担当者</p>	<p>採択の要件には入っておりません。</p>
<p>小林会長</p>	<p>他にございますか。特にないようですが、事務局からは何かありますか。</p>
<p>事務局： 担当者</p>	<p>その他として、4点お願いがございます。まず、1点目ですが、教科書採択に関する旅費についてです。各町教育長以外は、採択地区協議会から予算の範囲内で旅費を支給する予定ですので、特に教職員の方は、命令簿による旅費の請求をしないよう、よろしくお願いいたします。</p> <p>2点目ですが、6月から7月にかけて行われます調査会の会場使用についてです。学校を会場に行われることもあるかと思しますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p> <p>3点目です。採択の調査員につきましては、第2回検討会まで非公開としておりますのでご了承ください。</p> <p>最後に4点目です。次回、7月12日の第2回足柄下採択検討会では、主に調査員による調査報告を行います。調査研究の方針に沿って報告を行いますが、委員の皆様もできる限り教科書見本をご覧になって検討会に参加していただきたいと思っております。各町でも見本の展示会を行っておりますので、活用していただきますようお願いいたします。以上です。</p>
<p>小林会長</p>	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。</p> <p>次第4「その他」ですが、全体を通して何かありますでしょうか。</p> <p>これをもちまして、すべての議事が終了いたしました。本日は、委員の皆様には、スムーズな議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは「閉会のことば」を副会長であります湯河原町の高橋教育長にお願いいたします。</p>
<p>高橋副会長</p>	<p>改めまして副会長に選出されました湯河原町の高橋です。よろしくお願いいたします。本日は重要な採択方針をはじめ、全ての議事が滞りなく終了しましたことを皆様のご協力に感謝申し上げます。また、次回の7月12日は調査員からの報告を受けることになっております。併せて皆様のご意見をいただくことになっておりますので出席の程よろしくお願いいたします。以上をもちまして、第1回足柄下採択検討会を終了いたします。</p>